**公益社団法人ON THE ROAD　令和5年度事業計画書**

【公益事業】

◎いじめに悩む子と保護者の個別相談

・佐賀県内限定で、電話連絡のあった児童生徒ならびに保護者の相談を無料で受け付ける。

・24時間365日相談を受け付け、50名前後の相談受け付けを見込む。対応する人数が大幅に増加する場合には、サポートスタッフやインターンの増員を検討する。

・各市町の教育委員会ならびに校長会と連携をとり、他の市町村でも自治体と連携して対応に当たる。

・普及啓発策として、ラジオ等のメディアに協力を得て保護者向けの情報発信を強化する。

◎学習支援

・経済的事情やいじめ等が原因で学校に行きづらさを感じる子どもたちに、無料で学習支援を実施する。地域の大学生と連携を強化して指導者の育成も図る。

実施予定市町村：佐賀県佐賀市、伊万里市、上峰町、鳥栖市にて実施予定

◎体験授業

・地域の大人や職業人に協力してもらい様々な体験学習の機会を設ける。窯業、紙漉き、海浜での塩づくりや清掃など、地場産業との接点を増やして子どもの情操教育の一環とする。

実施予定市町村：佐賀県佐賀市、伊万里市ほか　年間に4回程度の実施を予定。

◎難病児・障害児・きょうだい児に関する勉強会の実施

・いじめ相談や学習支援の場で出会う難病児や障害児の兄弟姉妹たちの状況を学び、彼らの支援事業の準備に取り掛かる。

・医療従事者、きょうだい児支援専門家、介護従事者を講師に招き３回の研修会を実施する。

【組織基盤強化】

◎広報・資金調達

・公益社団法人への移行に伴い、WEBサイトをはじめ広報資料の切り替えを行う。

・担当理事の指揮のもと、団体の活動を伝える各種の広報・渉外活動を強化する。

・代表理事の指揮のもと、事業のために必要な資金の多元化・獲得に努める。

・役職員の一層の倫理観情勢のため、スタッフ向けのコンプライアンス研修会を実施する。